

# 雄武町地域公共交通活性化協議会

令和5年10月18日設置



## 概要

雄武町は、人口 4,150 人(令和 5 年 10 月末現在)、オホーツク管内最北に位置し、北西は枝幸町、南東は興部町・西興部村、南西は北見山地を隔てて下川町・名寄市・美深町と接し、北東一帯はオホーツク海に面している。地形は二等辺三角形に近い形を成し、総面積は 636.88 平方キロメートルを有している。

本町では、近年、公共交通事業者の収益減少や運転手不足等により、公共交通の維持が困難になっていることから、利便性の高い持続可能な公共交通体系を構築するため「雄武町地域公共交通計画」を策定する。

## ○地域公共交通の現況

- ・北紋バス(株) (町内1路線)
- ・宗谷バス(株) (町内1路線)
- ・スクールバス(4路線)
- ・保育所バス(2路線)
- ・患者輸送バス(3路線)
- ・福祉バス(随時運行)
- ・第一ハイヤー(株)
- ・(有)北翔交通・レンタカー川村 等

## ○地域公共交通の課題

- ・交通弱者の移動手段となる公共交通の維持確保
- ・利用者ニーズを踏まえた利用しやすい生活圏交通の維持確保
- ・公共交通の持続性確保

## ○調査の主な内容

- ・上位・関連計画の整理
- ・地域の概況の整理
- ・地域公共交通の現状の整理
- ・地域住民等のニーズの整理(交通事業者、町民等ヒアリング)

## ○地域公共交通活性化協議会開催状況

- 7月23日 令和6年度第1回協議会を開催
  - ・主な協議事項: 地域公共交通計画に係る計画方針(案)
- 11月6日 令和6年度第2回協議会を開催
  - ・主な協議事項: 地域公共交通計画(素案)

## 公共交通の概要



# 雄武町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

## ●事業の結果概要

### 1. 上位・関連計画の整理

国の交通政策基本法や地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、北海道の交通政策総合指針やオホーツク地域等公共交通計画、雄武町の総合計画やまち・ひと・しごと総合戦略等を整理し、本計画の位置付けを整理しました。

### 2. 地域の概況

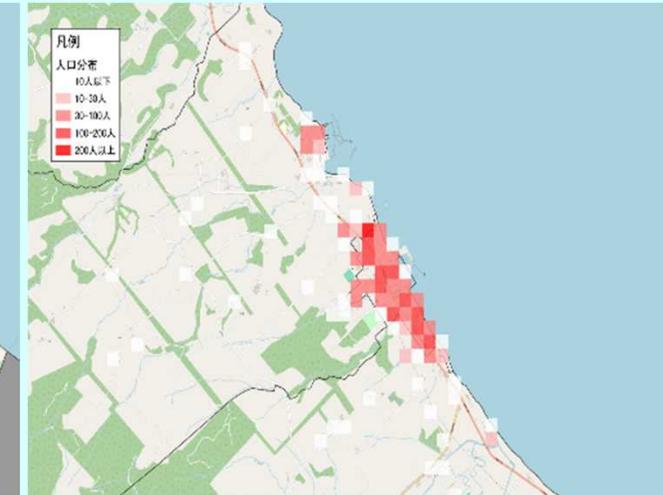
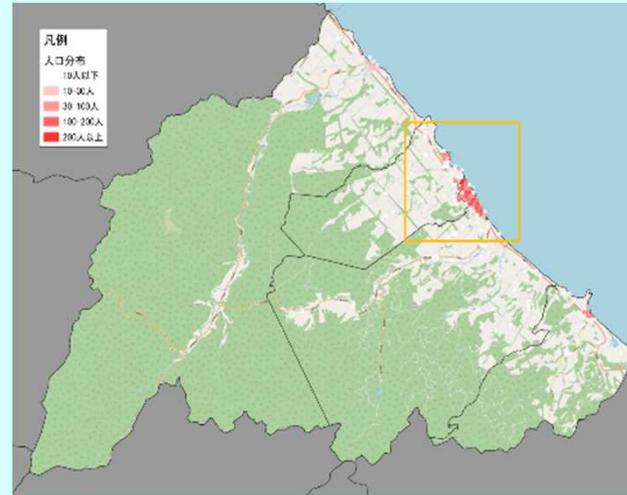
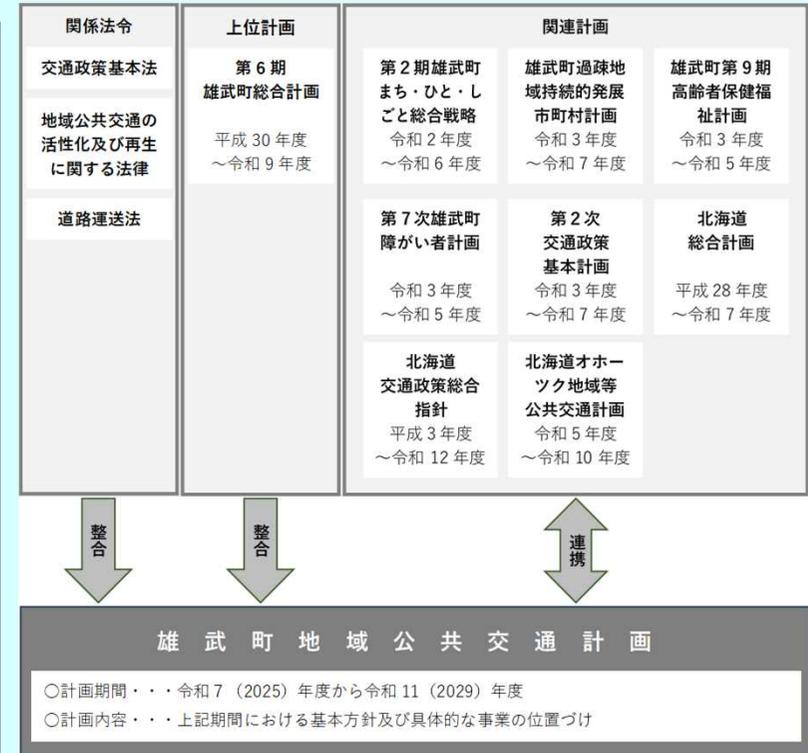
#### (1) 人口動態

当町の総人口は減少傾向にあり、少子高齢化が進行しています。また、総人口の3割以上が65歳以上の高齢者となっています。

今後、令和22(2040)年には、総人口は3,000人を下回り、高齢化率は約4割になると推計されています。

#### (2) 人口分布

当町の人口分布は市街地に集中しています。その他地域は、海沿いに一定数の分布がみられるほか、内陸部にも点在している状況となっています。



# 雄武町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

## ●事業の結果概要

### 3. 地域の移動ニーズ等の整理

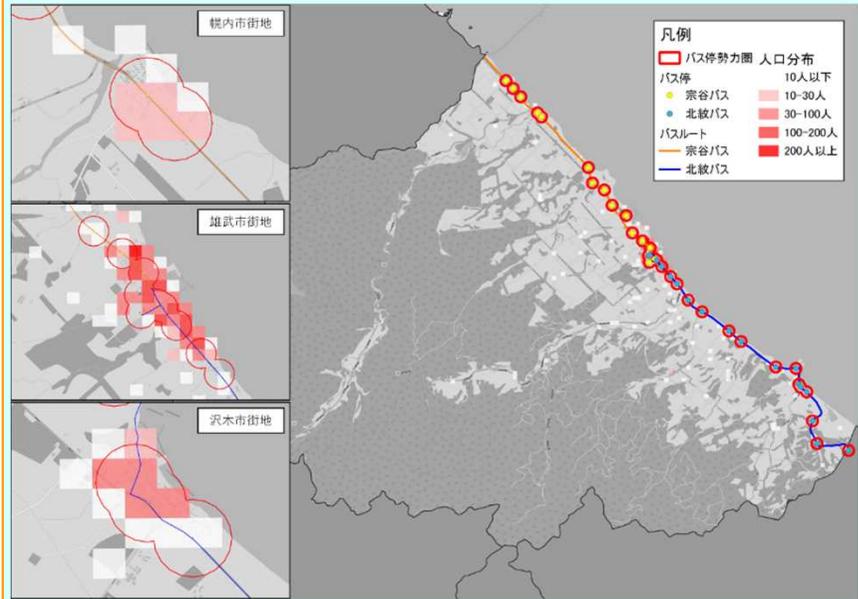
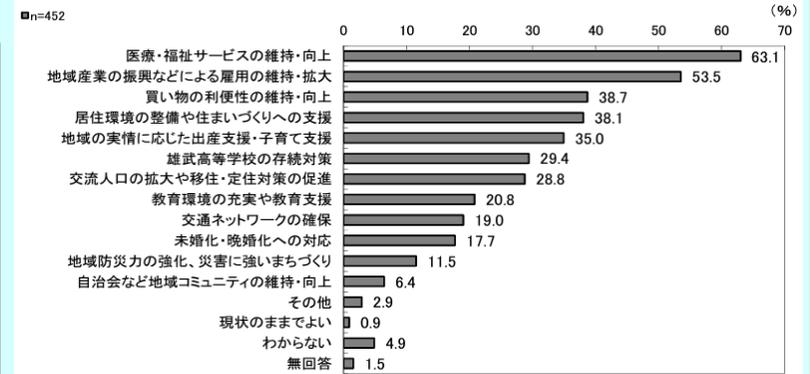
#### (1) アンケート調査結果

アンケート調査の結果、交通ネットワークの確保は、町の課題としては下位にあるものの、「医療・福祉サービスの維持・向上」、「買い物の利便性の維持・向上」、「雄武高等学校の存続対策」といった課題の中には、通院や買い物、通学といった日常生活において、移動の不便さを感じている方が多いことが示唆されます。

#### (2) 関係者等との意見交換

交通事業者からは、乗務員不足が深刻的な問題となっているほか、労働基準法改正の影響で、運転手の勤務時間を制限する必要があり、利用者の要望に対応できないといった意見がありました。

また、町民からは、フリー乗降やドアトゥードアが可能なコミュニティバスの運行を希望する声が多くありました。



課題	児童保育所	小学生	中学生	高校生	一般	高齢者	障がい者	要介護	要支援
路線バス(町内移動)	△	○	○	○	○	○	○	△	△
路線バス(町外移動)	△	○	○	○	○	○	○	△	△
ハイヤー	△	△	△	○	○	○	○	○	○
スクールバス	-	○	○	-	-	-	-	-	-
入所児童通所バス	○	-	-	-	-	-	-	-	-
福祉バス	△	△	△	△	△	△	△	△	△
生涯学習バス	△	○	○	○	○	○	○	△	△
患者送迎バス	-	-	-	-	○	○	○	○	○
課題	・ 過疎地からの送迎サービスの維持	・ スクールバスの運営維持	・ 出欠連絡の利便性向上	・ 通学ニーズに即した移送手段の確保・維持	・ 離れた高齢者及びバス路線から自家用車の移動が主となっており、公共交通利用に繋がらない	・ 非連転者及びバス路線から離れた高齢者の確保	・ 要介護・要支援、障がい者、社分野とのさらなる連携が重要	・ 要介護・要支援、障がい者、社分野とのさらなる連携が重要	・ 要介護・要支援、障がい者、社分野とのさらなる連携が重要

**安心して子育てができるように町内どこに住んでも児童生徒の安全な通学を確保し、スクールバス利用時の連絡が家庭、学校、事業者が気軽にできるツールの導入を検討します。**

**運転免許を返納しても通院に困らない移動サービスを維持し、いつまでも安心して住み続けられます。また、通院の移動で買い物もできる移動サービスも提供して、気軽に買い物ができるようになります。**

**雄武町市街地における夜間の飲食を気軽に楽しめるよう、ハイヤーの運行体制強化を図るほか、状況に応じて、新たな送迎移動サービスの導入に挑戦することで、地域の経済活性化を図り、町民同士や観光客間の交流を促進します。**

**路線バスでの紋別方面の移動を確保し、東京方面(紋別空港)・札幌方面(都市間バス)への広域的な移動を確保することで、医師の確保、観光客の誘致を促進し、地域間の交流人口を増やします。また、最北宗谷エリアへのアクセスを堅持します。**

町と交通事業者が連携し、運転手の確保を進めることで、町民が自家用車に頼らず、通院、通学、買い物といった日常生活に必要な移動サービスを継続的に利用できる環境を整えます。さらに、町からの積極的な情報発信や、公共交通の利用方法に関する講座の実施などを通じて、町民の公共交通利用に対する意識を高め、公共交通を身近なものとしします。

# 雄武町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

## ●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

### 基本理念に基づく基本方針

#### (1) 基本方針1 誰もが便利に快適に移動できる町内交通の実現

少子高齢化や人口減少といった社会課題を抱え、公共交通の利用者が減少しており、町民の移動の自由を制限し、地域経済の活性化にも影響を与えていることから、誰もが便利で快適に移動できる町内交通の実現を目指し、新たな取り組みや既存移動サービスの改善を実施します。

##### 【施策① 新しい交通「雄武町コミュニティバス」の導入】

町内を運行する路線バスの空白時間帯を補完して走る「雄武町コミュニティバス」を運行開始し、公共交通の利便性を大幅に向上させます。これにより、買い物や通院など、日常生活に必要な移動手段を確保し、地域住民の生活の質向上に貢献します。

##### 【施策② 公共交通空白地帯を補完する移動支援の充実】

町内のバスが行き届かない地域(公共交通空白地)への移動支援を拡充し、高齢者や障がいのある方など、移動に困難を抱える方の外出を支援します。これにより、孤立を防ぎ、地域コミュニティの活性化を図ります。

##### 【施策③ 児童生徒に向けた既存交通サービスの維持改善】

児童生徒の通学を安全かつ快適にするため、既存のスクールバス路線の維持・改善を行います。これにより、子どもの安全な移動を確保し、町内どこに住んでいても安心して学校に通える環境や運行体制を整えます。

##### 【施策④ 高齢者等に向けた既存交通サービスの維持改善】

高齢者の外出を支援するため、福祉バス、交通費助成事業などのサービスを継続し、必要に応じて見直します。また、患者送迎バスは、コミュニティバスに転換を図ります。これにより、高齢者の社会参加を促進し、健康寿命の延伸に貢献します。

##### 【施策⑤ 夜間の経済活動の活性化を支える新たな交通への挑戦】

夜間の経済活動を活性化するため、ハイヤーの運行体制の強化を図るほか、状況に応じて新しい交通手段の導入に挑戦し、飲食店へのアクセス向上を図ります。これにより、地域住民の生活の幅を広げ、町全体の活力を高めます。

#### (2) 基本方針2 公共交通を活用して移動できる広域交通の維持確保

広域的な移動手段が限られているため、町民はより高度な医療機関への通院、大規模施設への買い物、町外への通勤など、日常生活に必要な移動に不便を感じる場合があります。自家用車を持たない高齢者や若者、免許を返納した方にとっては、移動の選択肢が極端に狭まり、生活の質の低下につながる可能性があることから、引き続き、町外への移動が積極的に行えるような施策に取り組みます。

##### 【施策⑥ 路線バス利用促進につなげるインセンティブ施策の創設】

路線バス利用者を増やすため、運賃助成のインセンティブを導入し、公共交通の利用をより身近にします。これにより、自家用車に頼らずとも、買い物や通院など、日常生活に必要な移動手段を確保し、地域住民の生活の質向上に貢献します。

##### 【施策⑦ バス路線維持のための運行経費補助】

バス事業者に対しては運行経費を補助することで、安定的な運行体制を確保します。これにより、地域住民が安心して公共交通を利用できる環境を整え、紋別エリアや最北宗谷エリアとのつながりを維持します。

# 雄武町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

## ●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

### 【施策⑧ 紋別空港の通年運航の維持確保のための運賃助成】

紋別空港の通年運航を維持するため、利用者へ運賃を助成します。これにより、観光客の誘致や、町民の首都圏へのアクセス向上に貢献し、地域経済の活性化を図ります。

### (3) 基本方針3 持続可能な次世代へつなげる公共交通の確保

当町は、将来世代にも利用できる持続可能な公共交通の実現を目指します。

### 【施策⑨ 交通事業者の運転手確保のための担い手対策】

地域の交通事業者が安定的に運行を続けられるよう、運転手の確保に向けた取り組みを強化します。具体的には、地域住民への働きかけや多様な人材の活用を検討します。さらに第二種運転免許取得費助成により当町の公共交通の担い手育成を促進します。

### 【施策⑩ 町民に向けた利用促進施策】

町民の公共交通利用を促進するため、ホームページでの情報発信や、新しい交通として導入するコミュニティバスの乗り方教室を開催します。特に、高齢者や子どもたちを対象とした分かりやすい情報発信に力を入れます。

### 【施策⑪ 技能実習生等外国人に向けた利用促進施策】

町内に住む技能実習生等外国人住民にも公共交通を気軽に利用してもらうため、多言語での情報発信を行います。具体的には、簡単な日本語による時刻表の作成や、母国語を用いた乗り方教室の実施を検討します。

## ●事業実施の適切性

計画どおり適切に事業は実施された。

## ●地方運輸局及び地方航空局における二次評価結果

- ・事業は、計画どおり実施されている。
- ・引き続き事業の完了に向けて取り組んでいただきたい。
- ・今後、地域公共交通計画策定後についても、公共交通事業の収支率や公的資金投入額などの事業効率の改善等についてさらに検証していくことをご検討いただきたい。